

「総量削減義務と排出量取引制度」  
都外クレジット算定方法等申請書  
（当初申請）  
～ 記入要領 ～

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

東京都環境局  
2026（令和8年）年4月



# 目次

はじめに	1
1 都外クレジット算定方法等申請書の提出について	2
2 都外クレジット算定方法等申請書の様式及び記入例	4
3 都外クレジット算定計画書の様式及び記入例	6

【参考1】日本標準産業分類表

【参考2】対策区分一覧

【参考3】都外クレジット算定計画書（Excel ファイル）について

# はじめに

総量削減義務と排出量取引制度においては、削減義務の履行手段として、自らの事業所での削減に加え、他者の削減量、環境価値等の取得が可能です。都外クレジットは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の1 1 第1項第2号ウに都外削減量として規定されており、都外の事業所の排出削減量を、取引によって都内の総量削減義務対象事業所の義務充実に使用することができます。

都外クレジットの算定・申請に当たっては、削減量の実績の報告に先立ち、事業所範囲、排出活動、燃料等使用量監視点、基準排出量等都外削減量の算定方法等を決定するための当初申請を行い、東京都の認定を受ける必要があります。

都外クレジット算定方法等申請書（当初申請）および都外クレジット算定計画書は、表計算ソフト（以下「Excel」という。）を利用して作成します。

これらの様式は、東京都環境局の「総量削減義務と排出量取引制度」のホームページ（以下 URL 参照）で公表していますので、このファイルをダウンロードして使用してください。

（URL：[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/togai\\_credit.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/togai_credit.html)）

# 1 都外クレジット算定方法等申請書の提出について（当初申請）

○提出物について

名 称	部 数	備 考
1 都外クレジット算定方法等申請書	1 部	この記入要領で説明いたします。
2 都外クレジット算定計画書	1 部	この記入要領で説明いたします。
3 特定温室効果ガス排出量算定報告書 ※基準年度分及び直近3か年度分の算定報告書 <b>※2024年度以前の排出量は、第三計画期間用の算定報告書により作成してください。</b> <b>※2025年度以降の排出量は、第四計画期間用の算定報告書により作成してください。</b>	各1部	対象事業所におけるエネルギー使用量を入力することで、特定温室効果ガスの排出量を算定する様式です。  別途、「特定温室効果ガス排出量算定報告書 記入要領」を参照してください。
4 運用管理報告書 ※基準年度分	1 部	別途、「運用管理報告書 記入要領」を参照してください。
5 申請者の資格を有することを証する書類	1 部	(1) 都外大規模事業所の所有者 ・・・建物の登記事項証明書等 (2) 都外大規模事業所の設備更新権限を有する者 ・・・設備更新に関する契約書等 (3) (1) 又は (2) の者から都外クレジットを取得することについて同意を得た者 ・・・(1) 又は (2) の者が発行する同意書
6 検証結果報告書	1 式	あらかじめ、東京都に登録された検証機関から「2 都外クレジット算定計画書」「3 特定温室効果ガス排出量算定報告書」の検証を受けてください。
7 委任状	1 式	事務手続の委任を行う場合は、委任状を提出する必要があります。

**「紙」及び「電子データ」の両方を提出していただきます（電子データは1から4まで及び7）。**

■各様式の入手方法について

東京都環境局の総量削減義務と排出量取引制度のホームページよりダウンロードして作成していただき、A4(日本工業規格 A 列 4 番)の用紙にプリントアウトして提出してください。

■電子データの提出について

様式の作成済 Excel ファイルデータを電子媒体に保存し提出してください。電子媒体は、CD、DVD、MO、FD のいずれかをお願いします。

## ○提出方法

都外クレジット算定方法等申請書の提出は、郵送又は相談窓口持参でお願いします。

### ■郵送の場合

封筒表面に「都外クレジット算定方法等申請書在中」と明記のうえ、次のあて先へ送付してください。

あて先 〒163-8001  
新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎 20階南側  
東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

### ■相談窓口持参

より多くの皆様がスムーズにご提出できますよう、事前予約制（先着順）とさせていただきます。

予約方法、窓口受付期間などの詳細は、下記 URL をご参照ください。

(URL [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/helpdesk.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/helpdesk.html))

＜副本（事業所控）を必要とする場合＞

- 都外クレジット算定方法等申請書・都外クレジット算定計画書を各2部提出してください。収受印押印後、1部を返却します。
- 返送用封筒（返送あて先を記入し、切手を貼付してください）を用意してください。

## ○提出期限

都外クレジット算定方法等申請書は、都外クレジットの算定開始年度が令和7（2025）年度までの場合にあっては令和8（2026）年9月末日までに、令和8（2026）年度以降の場合にあっては算定開始年度の9月末日までに東京都環境局に提出してください。

## 2 都外クレジット算定方法等申請書の様式及び記入例

都外クレジット算定方法等申請書（A号様式）は、次の記入例に従って記入してください。

A号様式（都外クレジット算定ガイドライン）その1

20XX 年 4 月 15 日																			
<p>区分所有など、申請者の要件に該当する方が複数存在する場合は、その中から代表者を一人定めて、申請者としてください。</p> <p>なお、「事務手続きの委任」を行った場合は、代理人の住所・氏名を入力し、「別紙「申請者一覧」に記載の者の代理人」を選択してください。</p>	<p>事務手続きの委任を行っている場合でも、代理人の捺印は必要です。</p> <p>申請者</p> <p>住 所 ○○県××市一丁目1番1号</p> <p>氏 名 株式会社 ○○○○</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 大江戸 太郎</p> <p style="text-align: right;">代表取締役之印</p> <p>〔法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕</p>																		
<h3>都外クレジット算定方法等申請書</h3> <p>都民の健康と安全を確保する環境において、総量削減義務と排出量取引制度算定方法等を次のとおり、申請します</p> <p>法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください（上側は空欄としてください。）。</p> <p style="text-align: right;">の都外削減量についての規定により、</p>																			
事業所の名称	○○○○ビル																		
事業所の所在地	○○県 ××市二丁目2番2号																		
都外クレジット算定計画書	別添のとおり																		
検証結果	別添のとおり																		
連絡先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">会社名</td><td>株式会社 ○○○○</td></tr> <tr><td>郵便番号</td><td>○○○-△△△△</td></tr> <tr><td>住所</td><td>○○県××市一丁目1番1号</td></tr> <tr><td>所属名</td><td>総務部環境課</td></tr> <tr><td>担当者名</td><td>環境 花子</td></tr> <tr><td>電話番号</td><td>○○-□□□□-△△△△</td></tr> <tr><td>FAX番号</td><td>○○-△△△△-□□□□</td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td>hanako.kankyo@△△△.co.jp</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td></tr> </table>	会社名	株式会社 ○○○○	郵便番号	○○○-△△△△	住所	○○県××市一丁目1番1号	所属名	総務部環境課	担当者名	環境 花子	電話番号	○○-□□□□-△△△△	FAX番号	○○-△△△△-□□□□	メールアドレス	hanako.kankyo@△△△.co.jp	備考	
会社名	株式会社 ○○○○																		
郵便番号	○○○-△△△△																		
住所	○○県××市一丁目1番1号																		
所属名	総務部環境課																		
担当者名	環境 花子																		
電話番号	○○-□□□□-△△△△																		
FAX番号	○○-△△△△-□□□□																		
メールアドレス	hanako.kankyo@△△△.co.jp																		
備考																			
<p>※受付欄</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">④</p>																			

（日本工業規格A列4番）

①：申請年月日、住所、氏名、捺印

「年月日」

実際に東京都へ申請する日を記入します。

「住所・氏名・捺印」

法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の氏名を記入してください（印鑑については、法務局に登録している代表者印を押印してください）。

※ 申請者が代理人の場合は、別途「申請者一覧」を添付します。なお、申請者一覧の書式は、同じExcelファイルの「申請者一覧」シートを参照してください。

②：事業所の名称・事業所の所在地

都外クレジットを申請する事業所名称及び事業所所在地を記入してください。

③：連絡先

連絡先には、問い合わせ等の窓口となる方の連絡先の住所、部署、担当者氏名、連絡先（電話、FAX、メール）、その他備考等を記入してください。必ずしも①で記載した会社に所属している方でなくとも結構です。この書類についての問い合わせに責任をもって対応できる方を記入してください。

④：受付欄

記入しないでください。

<申請者一覧の記入例>

A号様式（都外クレジット算定ガイドライン）申請者一覧

20XX年 4月 15日

申請書（表紙）に記入した日付が自動記入されます。

**都外クレジット算定方法等申請書の申請者一覧**

（住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。）

都外クレジット算定方法等の申請対象となる事業所

名称： ○○○○ビル

所在地： ○○県××市二丁目2番2号

住所： ○○県△△△△市一丁目1番1号

氏名： 株式会社××××  
代表取締役 東京 一郎

捺印は不要です

法人の場合、上側のセルに法人名称、下側のセルに代表者の役職及び氏名を入力してください。個人の場合は、下側のセルに氏名を入力してください（上側は空欄としてください）。

### 3 都外クレジット算定計画書の様式及び記入例

都外クレジット算定計画書は、黄色又は薄黄色のセルを記入してください。

#### (1) その1

B号様式（都外クレジット算定ガイドライン）その1

都外クレジット算定計画書						
1 申請者の概要						
(1) 申請者の氏名						
氏名（法人にあつては名称）						
株式会社 ○○○○					その1-①	
(2) 事業所の概要						
事業所の名称		○○○○ビル				
事業所の所在地		○○県××市二丁目2番2号				
事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	その1-②		
	産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
業種等 事業所の種類	主たる用途		事務所			その1-③
	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		基準年度	115,000	m <sup>2</sup>	
	事務所		基準年度	98,324	m <sup>2</sup>	
	情報通信		基準年度	m <sup>2</sup>		
	放送局		基準年度	m <sup>2</sup>		
	商業		基準年度	7,565	m <sup>2</sup>	
	宿泊		基準年度	m <sup>2</sup>		
	教育		基準年度	その1-④		
	医療		基準年度	m <sup>2</sup>		
	文化		基準年度	m <sup>2</sup>		
	物流		基準年度	m <sup>2</sup>		
	駐車場		基準年度	9,111	m <sup>2</sup>	
工場その他上記以外		基準年度	m <sup>2</sup>			
事業の概要		不動産の賃貸及びビル管理として○○○○ビルを管理している ○○○○ビルの概要 1990年4月竣工 地上50階、地下4階、12,000人が就業 地上50階と地下1階は飲食店街、地下2、3階は駐車場、それ以外は事務所である。			その1-⑤	

(日本工業規格A列4番)

## その1-①：申請者の氏名

この項目は、本算定計画書を作成・提出する事業者の氏名を記入する項目です。法人の場合は法人名称のみを記入してください。

## その1-②：事業の業種

本記入要領 13 ページの【参考1】に記載している日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に従って、プルダウンで分類番号（左側：大分類、右側：中分類）を選択します。この作業により、分類番号と産業分類名が自動的に表示されます。

建物等が複数ある場合で、それぞれ業種が異なる場合は、事業規模として大きいものを選択してください。

## その1-③：主たる用途

記入する用途の種類は、その1-⑤の「用途別内訳」項目を参考に記入してください。事業所でいくつかの用途がある場合は、その主たる用途を選択します。なお、「その1-③」の事業の業種に関係なく、その事業所の建物等の用途を選択してください。例えば、業種が製造業であっても事業所の建物が本社ビルである場合は、事務所を選択してください。

## その1-④：建物の面積

### 「建物の延べ面積」

建築確認申請等で記載されている、事業所の延べ床面積（建物が複数の場合にあっては合計値）を記入してください。事業所に住宅、熱供給事業用の施設、電気事業用の発電所及び変電所が含まれている場合は、当該床面積を除いてください。なお、熱供給事業所は熱供給先面積（住宅を含む）を「工場その他上記以外」に記入してください。

※ 様式での面積の表示は、**小数点3けた目を四捨五入し、小数点2けたまでを表示しています。**

### 「用途別内訳」

事業所における用途別の延べ面積を記入します。

## その1-⑤：事業の概要

事業所の概要（建物の形態、事業所の活動の概要等）を記入してください。

(2) その2

B号様式（都外クレジット算定ガイドライン）その2

2 直近3か年度の原油換算エネルギー使用量の算定

単位：kL（原油換算）

直近3か年度	2022年度	2023年度	2024年度
原油換算エネルギー使用量	6,000 kL	5,900 kL	5,800 kL

年度は、「西暦」で入力してください。（他も同様）

その2-①

3 基準排出量の算定

(1) 基準排出量の算定方法及び算定に係る情報

こちらのチェックボックスを選択してください。

過去の実績排出量の平均値

		単位：t（二酸化炭素換算）					
基準年度として選択する年度		2002年度	2003年度	2004年度			
特定温室効果ガス年度排出量		10,100			9,900		
基準年度の排出量の平均値		10,000				その2-②	
排出量が標準的でない年度		<input type="radio"/> なし	<input checked="" type="radio"/> あり	2003年度			
当該年度の排出量		6,500				t（二酸化炭素換算）	
当該年度の排出量が標準的でない理由		該当年度において、大規模なテナントの入れ替わりがあり、事務所の約半分の床面積について、半年間改修工事を行っていたため。					

「あり」を選択した場合、該当年度は空白としてください。

その他

上記の方法による算定が困難である場合には、事前に東京都にご相談のうえ、こちらを選択してください。（※通常は選択できません。）

その2-③

(2) 基準排出量の算定結果

基準排出量	10,000 t（二酸化炭素換算）/年
-------	---------------------

その2-④

4 都外クレジット算定期間

2025年度から	2029年度まで
----------	----------

その2-⑤

5 削減目標率等

使用開始年度	2001年度	削減目標率	50%	推計削減率	27%
--------	--------	-------	-----	-------	-----

その2-⑥

6 特定温室効果ガス排出量削減対策による削減効果の推計（合計）

その2-⑦

単位：t（二酸化炭素換算）

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	算定期間合計
予定量	推計削減量	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	14,500
	推計削減率						29%

（日本産業規格A列4番）

## その2-①：直近3か年度の原油換算エネルギー使用量の算定

直近3か年度の特定温室効果ガス排出量算定報告書から、原油換算エネルギー使用量の数値を転記してください。（前ページの記入例は、算定開始年度が2025年度の場合の直近3か年度です。算定開始年度が2026年度の場合は、2023年度から2025年度の3過年度を記入してください。）

※都外クレジットを算定・申請するには、直近3か年度の原油換算エネルギー使用量がいずれも1500kL以上でなければなりません。

## その2-②：過去の実績排出量の平均値

### 「基準年度として選択する年度」

都外クレジットの算定開始年度が平成22年度の事業所にあつては、2002年度から2007年度までのうち、連続した任意の3年度を選択して入力してください。都外クレジットの算定開始年度が平成23年度以降の事業所にあつては、都外クレジットの算定開始年度の4か年度前の年度から前年度までの4か年度のうちの、いずれか連続する3年度を選択して入力してください。

### 「特定温室効果ガス年度排出量」

基準年度の特定温室効果ガス排出量算定報告書から、特定温室効果ガス年度排出量の数値を転記してください。なお、排出量が標準的でない年度に該当する場合は、該当年度の欄は未記入としてください。

### 「排出量が標準的でない年度」

通常は、「なし」を選択しますが、要件に合致し、ある年度の排出量が標準的でないと認められる場合は「あり」を選択し、該当年度を入力することができます。

## ◎ 標準的でないと知事が認める年度とは

規則第4条の17第1項及び第2項の特定地球温暖化対策事業所の特定温室効果ガス年度排出量が標準的でないと知事が認める年度とは、次のア及びイの2つの要件のいずれにも該当する年度が該当します。

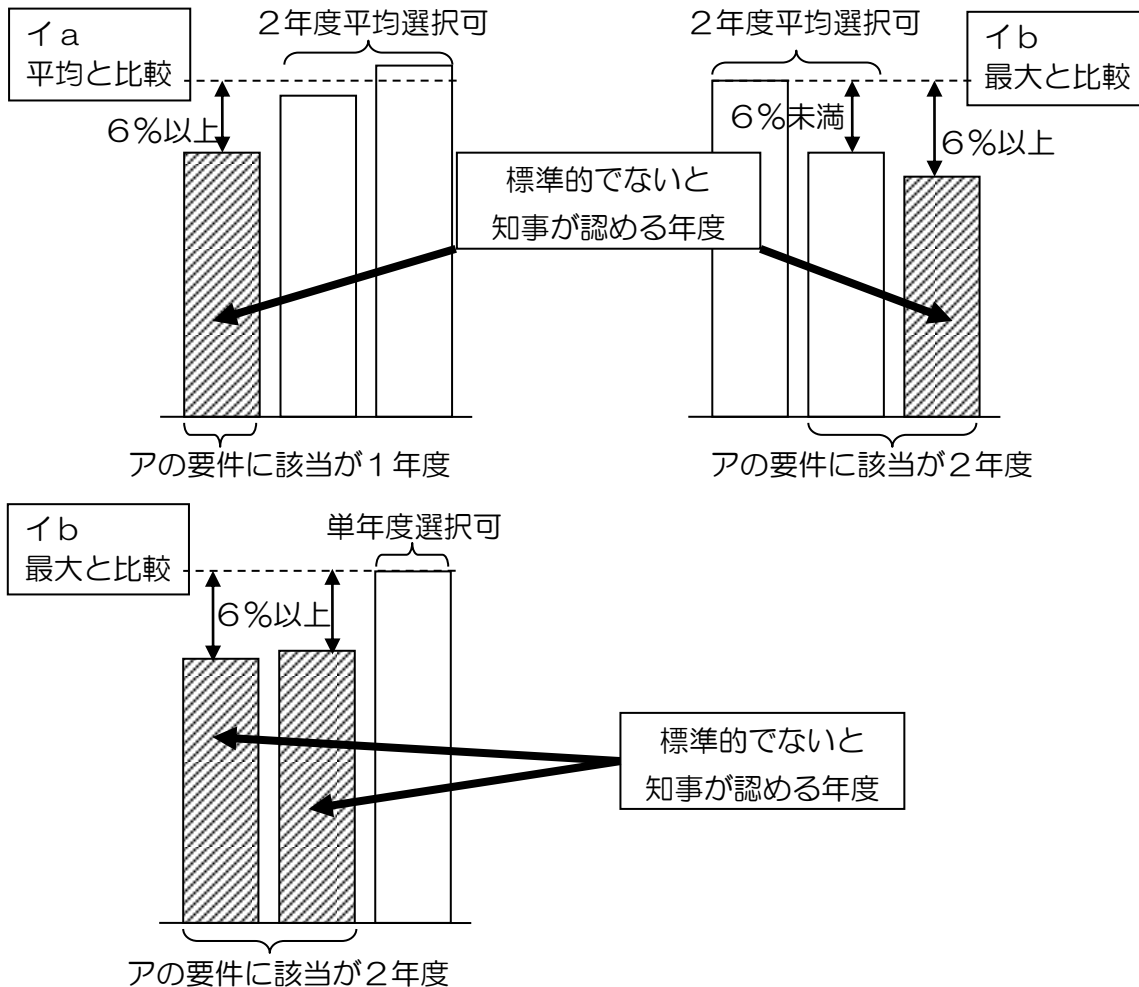
ア 次のいずれかの状況にあること。

- a 改修工事の実施により、長期間使用されない部分が相当程度ある状況。
- b 事業所の活動開始時であつて、活動の稼働率が極端に低い状況（例：新築ビルの立上げ時であつて空室率が極端に高い状況、データセンターの立上げ時でサーバー機器の設置が極端に少ない状況。）。
- c 事業所の活動開始の日を含む年度から4年度目までに実施した削減対策の効果が現れたために排出量が減少した状況
- d 当該年度又は基準排出量の対象年度のうちの後年度に床面積又は設備が増加したことにより、結果的に後年度と比べて排出量が低い水準であつた状況。
- e その他これらに類すると知事が認める状況。

イ アの①から⑤までの状況にあることを主な原因として、特定温室効果ガス年度排出量が次のいずれかの状態となっていること。

- a アの要件に該当する年度を除く2年度分の特定温室効果ガス年度排出量の平均値と比べて6%以上小さいこと。
- b アの要件に該当する年度が2年度以上ある場合には、3年度のうち最も特定温室効果ガス年度排出量の大きい年度と比べて6%以上小さいこと。

### 第3計画期間の基準排出量決定の際に標準的でないと知事が認める年度のイメージ



#### 「当該年度の排出量」

標準的でない年度の特定温室効果ガス排出量算定報告書から、特定温室効果ガス年度排出量の数値を転記してください。なお、この数値は「特定温室効果ガス年度排出量」の欄には記入しないでください。

※ 第2、第3計画期間の排出係数を用いて算定した排出量を記入します。

※ 標準的でない年度も、算定報告書及び検証結果報告書の提出は必要です。

#### 「当該年度の排出量が標準的でない理由」

標準的でない理由（アの状況にあったことの説明）を、こちらの欄に簡潔に説明してください。また、この理由（アの状況にあったこと及びアの状況によりイの状況となったこと）を証明する書類を別途添付してください。

#### その2-③：その他

その2-②の方法では、基準排出量の算定が困難である場合には、事前に東京都にご相談のうえ、認められた場合にあっては、こちらのチェックボックスをオンにして、理由及び基準排出量算定の考え方などを入力してください。（条例第5条の13第2項）

#### その2-④：基準排出量の算定結果

当該事業所で採用する基準排出量の数値を入力してください。

※都外クレジットを算定・申請するには、基準排出量が15万 tCO<sub>2</sub>以下でなければなりません。

#### その2-⑤：都外クレジット算定期間

都外クレジット算定開始年度を記入してください。

#### その2-⑥：削減目標率

削減目標率は、一律に50%となります。(算定開始年度により、31%または41%となる場合があります。)

推計削減率は、27%以上となります。(算定開始年度により、6%、13%または20%となる場合があります。)

#### その2-⑦：特定温室効果ガス排出量削減対策による削減効果の推計(全体)

その3「7 特定温室効果ガス排出量削減対策による削減効果の推計(個別)」で算定した設備導入対策の実施による都外クレジット算定期間の各年度における推計削減量が、自動で転記されますので、記入は不要です。

**※都外クレジットを算定・申請するには、設備導入対策の実施による推計削減率の合計が27%以上でなければなりません。(事業所の使用開始年度により、6%、13%または20%となる場合があります。)**

(3) その3

B号様式（都外クレジット算定ガイドライン）その3

7 特定温室効果ガス排出量削減対策による削減効果の推計（個別）										
対策 No.	対策の区分		実施時期	削減効果の推計（t）					根拠資料 （添付No.）	
	区分名称	対策の名称		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		合計
1	照明設備	蛍光灯器具のインバーター型器具の更新	2006年度	200	200	200	200	200	1,000	No. 1
2	熱源・熱搬送設備、冷却設備	熱源設備の更新	2011年度	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	No. 2
3	建物の省エネルギー	太陽光発電	2020年度	500	500	500	500	500	2,500	No. 3
4	その3-①	その3-②								
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
特定温室効果ガス排出量の削減効果の合計				2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	14,500	

※上段は計画時の推計値、下段は実施済対策の推計値を記入する欄であり、当初申請では上段のみを記入する。

(日本工業規格A列4番)

**その3-①：対策の区分**

この項目では、事業所で計画立案（又は実施）した特定温室効果ガス排出量削減対策に該当する「区分名称」を選択します（対策区分一覧は本記入要領16ページの【参考2】を参照してください）。

区分名称部分のセルを選択し、プルダウンより区分名称を選んでください。

**その3-②：対策の名称**

対策内容が分かる名称を記入するようにしてください。

**その3-③：実施時期**

その3-②で示した対策を実施する時期（又は実施済み）を記入してください。

**その3-④：削減効果の推計**

その3-③で記入した実施時期に応じ、実施予定の年度及び継続して効果が見込める年度に、一年度あたりの削減効果の推計量を記入してください。

**その3-⑤：根拠資料**

対策ごとの推計削減量の計算過程等、値の根拠となる書類を別途添付してください。ここでは添付書類の番号を記入してください。

(4) その4

B号様式（都外クレジット算定ガイドライン）その4

8 都外クレジットの算定		単位：t（二酸化炭素換算）						
		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	算定期間 合計	
決定及び 予定の 量	基準排出量 (A)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
	削減目標率 (B)	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
	削減目標量 (C = A × B)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
	排出目標量 (D = A - C)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
	推計削減量 (E)	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	14,500	
	特定温室効果 ガス排出量 (目標値)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
	認定可能な 都外クレジット							2,417
	9 添付する書類							
		△別紙 ( ) のとおり						
		△別紙 ( ) のとおり						
その4-②		△別紙 ( ) のとおり						
		△別紙 ( ) のとおり						
		△別紙 ( ) のとおり						

備考 △印の欄には、都外クレジット算定計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。

(日本産業規格A列4番)

**その4-①：削減目標率**

削減目標率は、一律に 50%となります。(算定開始年度により、31%または 41%となる場合があります。)

**その4-②：添付する書類**

算定計画書以外の添付書類がある場合、この欄に書類名称及び一連番号を記入してください。また、該当書類も同様に一連番号を記入して書類の参照を明確にしてください。

【参考1】日本標準産業分類表（平成19年11月改定）

日本標準産業分類（1）

大分類		中分類			
A	農業, 林業	1	農業		
		2	林業		
B	漁業	3	漁業		
		4	水産養殖業		
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	鉱業, 採石業, 砂利採取業		
D	建設業	6	総合工事業		
		7	職別工事業(設備工事業を除く)		
		8	設備工事業		
E	製造業	9	食料品製造業		
		10	飲料・たばこ・飼料製造業		
		11	繊維工業		
		12	木材・木製品製造業(家具を除く)		
		13	家具・装備品製造業		
		14	パルプ・紙・紙加工品製造業		
		15	印刷・同関連業		
		16	化学工業		
		17	石油製品・石炭製品製造業		
		18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)		
		19	ゴム製品製造業		
		20	なめし革・同製品・毛皮製造業		
		21	窯業・土石製品製造業		
		22	鉄鋼業		
		23	非鉄金属製造業		
		24	金属製品製造業		
		25	はん用機械器具製造業		
		26	生産用機械器具製造業		
		27	業務用機械器具製造業		
		28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		29	電気機械器具製造業		
		30	情報通信機械器具製造業		
		31	輸送用機械器具製造業		
		32	その他の製造業		
		F	電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業
				34	ガス業
				35	熱供給業
				36	水道業
		G	情報通信業	37	通信業
				38	放送業
				39	情報サービス業
				40	インターネット附随サービス業
41	映像・音声・文字情報制作業				
H	運輸業, 郵便業	42	鉄道業		
		43	道路旅客運送業		
		44	道路貨物運送業		
		45	水運業		
		46	航空運輸業		
		47	倉庫業		
		48	運輸に附帯するサービス業		
		49	郵便業(信書便事業を含む)		

日本標準産業分類 (2)

大分類		中分類	
I	卸売業, 小売業	50	各種商品卸売業
		51	繊維・衣服等卸売業
		52	飲食料品卸売業
		53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
		54	機械器具卸売業
		55	その他の卸売業
		56	各種商品小売業
		57	織物・衣服・身の回り品小売業
		58	飲食料品小売業
		59	機械器具小売業
		60	その他の小売業
J	金融業, 保険業	61	無店舗小売業
		62	銀行業
		63	協同組織金融業
		64	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
		65	金融商品取引業, 商品先物取引業
		66	補助的金融業等
K	不動産業, 物品賃貸業	67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
		68	不動産取引業
		69	不動産賃貸業・管理業
L	学術研究, 専門・技術サービス業	70	物品賃貸業
		71	学術・開発研究機関
		72	専門サービス業(他に分類されないもの)
		73	広告業
M	宿泊業, 飲食サービス業	74	技術サービス業(他に分類されないもの)
		75	宿泊業
		76	飲食店
N	生活関連サービス業, 娯楽業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
		78	洗濯・理容・美容・浴場業
		79	その他の生活関連サービス業
O	教育, 学習支援業	80	娯楽業
		81	学校教育
P	医療, 福祉	82	その他の教育, 学習支援業
		83	医療業
		84	保健衛生
Q	複合サービス事業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
		86	郵便局
R	サービス業(他に分類されないもの)	87	協同組合(他に分類されないもの)
		88	廃棄物処理業
		89	自動車整備業
		90	機械等修理業(別掲を除く)
		91	職業紹介・労働者派遣業
		92	その他の事業サービス業
		93	政治・経済・文化団体
		94	宗教
		95	その他のサービス業
		96	外国公務
S	公務(他に分類されるものを除く)	97	国家公務
		98	地方公務
T	分類不能の産業	99	分類不能の産業

【参考2】対策区分一覧

対策区分（業務部門）

大区分	区分名称	区分番号
一般管理事項	11_推進体制の整備	110100
	11_主要設備等の保安全管理	110200
	11_計測・記録の管理	110300
	11_エネルギー使用量の管理	110400
熱源設備・熱搬送設備	12_燃焼設備の管理	120100
	12_冷凍機の効率管理	120200
	12_運転管理及び効率管理	120300
	12_補機の運転管理	120400
	12_熱搬送設備の運転管理	120500
	12_廃熱回収の管理	120600
	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	120700
空気調和設備・換気設備	13_空気調和の管理	130100
	13_空気調和設備の効率管理	130200
	13_換気設備の運転管理	130300
給湯設備、給排水設備、 冷凍冷蔵設備、厨房設備	14_給湯設備の管理	140100
	14_給排水設備の管理	140200
	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房設備の管理	140300
受変電設備、照明設備、 電気設備	15_受変電設備の管理	150100
	15_照明設備の運用管理	150200
	15_事務用機器等の管理	150300
昇降機、建物	16_昇降機の運転管理	160100
	16_建物の省エネルギー	160200
負荷平準化	17_負荷平準化対策	170100
	17_コージェネレーション	170200
	17_新エネルギー	170300
その他	18_排出量取引	180100
	18_その他	180200

対策区分（産業部門）

大区分	区分名称	区分番号
一般管理事項	31_推進体制の整備	310100
	31_主要設備等の保安全管理	310200
	31_計測及び記録の管理	310300
	31_エネルギー使用量の管理	310400
	31_生産工程のエネルギー管理	310500
ボイラー、工業炉、蒸気系統、 熱交換器等	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	320100
	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	320200
	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	320300
	32_廃熱の回収利用に関する措置	320400
	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係る その他の削減対策	329900
空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	330200
発電専用設備、コージェネレーシ ョン設備	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	340500
受変電設備、配電設備	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	350600
ポンプ、ファン、ブロワー、 コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	360700
電動力応用設備、電気加熱設備等	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	370700
照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	380700
昇降機	39_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	390700
給湯設備	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	400200
事務用機器	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	410700
その他	49_排出量取引	490100
	49_その他の削減対策	490200

### 【参考3】 都外クレジット算定計画書（Excel ファイル）について

都外クレジット算定計画書（Excel ファイル）への入力は、まず、入力するシートを確認した上で、適正な手順（順番）で行ってください。

#### （1）Excel ファイルのダウンロード

Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一旦手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等の相性の問題からパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを何度か押ししたり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

#### （2）Excel ファイルへの入力

都が提供する都外クレジット計画書 Excel ファイルは保護がかかっており、一部を除き行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。

事業者は入力可能な黄色又は薄黄色のセルに文字や数値等を入力してください。白いセルについては手入力ができないようになっていますが、他のセル（黄色や薄黄色）に入力した値が自動的に表示されるものもあります。

#### （3）コメントの表示／非表示

Excel ファイルには入力を補助するためにコメントを使用しています。Excel の「表示」から「コメント」を選択すると、コメントの表示／非表示を切り替えることができます。

#### （4）セル内の改行

「 Alt 」キーを押しながら「 Enter 」キーを押すと、セル内できれいに改行できます。

#### 【注意】ファイル形式等の改変

提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを張ったり、シート名の変更等改変を行わないでください。  
入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

### お問合せ先

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口  
〒163-8001  
新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階南側  
TEL : 03-5388-3438  
E-Mail : [ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp](mailto:ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp)